

平成 2 9 年 第 1 回 定 例 会
一 般 質 問 通 告 表
《 2 1 人 ・ 3 0 件 》

平成 2 9 年 2 月 2 0 日
府 中 市 議 会

順	議員氏名 (質問方式)	件名	頁
1	佐藤新悟 (一括質問)	1 府中市の考える地域福祉に関して	1
2	加藤雅大 (一括質問)	1 市内に所在する大規模施設における首都直下型地震等への対処について、市民の不安感を拭うことができる情報公開と災害対応の充実を願って	4
3	清水勝 (一括質問)	1 市民協働によるまちづくりについて	5
4	比留間利蔵 (一問一答)	1 府中市の人的活用について	5
5	増山明香 (一括質問)	1 高齢ドライバーの免許返納と自治体としての支援策 2 多磨駅の改良と周辺整備の進捗状況	6
6	臼井克寿 (一問一答)	1 教育環境の充実を求めて	8
7	村崎啓二 (一括質問)	1 高齢者を初め住宅確保要配慮者が、安心して暮らすことができる住まいの確保に向けた政策、特に居住支援協議会の創設、住宅確保要配慮者向け住宅への家賃低廉化支援等による民間賃貸住宅の入居支援の充実について	9
8	手塚歳久 (一括質問)	1 府中駅南口再開発事業の完成について 2 待機児童解消等子育て支援の充実について 3 防犯灯・交通安全灯等のLED化について	12
9	稲津憲護 (一括質問)	1 がん患者が安心して暮らすことのできる社会に向けて	14

順	議員氏名 (質問方式)	件名	頁
10	須山卓知 (一括質問)	1 骨髄ドナー登録推進に関して	15
11	西村 陸 (一括質問)	1 楽しく「自転車で走れるまち・府中」を目指して	16
12	高津みどり (一括質問)	1 働き方改革の推進を願って	17
13	結城 亮 (一問一答)	1 「住まいは人権」の観点から防災・減災を目的とする住宅耐震改修事業と、住宅全般リフォーム事業の施策向上を求める 2 市内公共工事現場における公共工事設計労務単価の現状と課題、その改善を求める	19
14	目黒重夫 (一問一答)	1 国民健康保険の都道府県化への対応について 2 ラグビーワールドカップ等のキャンプ地誘致活動は行き過ぎてないか	20
15	田村智恵美 (一問一答)	1 府中市の「道路施設等包括管理事業」の評価と今後のあり方について	21
16	西埜真美 (一問一答)	1 福島原発事故避難者への支援について	23
17	赤野秀二 (一問一答)	1 「重層長屋」の規制について 2 新市庁舎建設 - 改めて、事業費と「おもや」・「はなれ」の構造について問う -	24
18	福田千夏 (一括質問)	1 母子健康手帳について 2 児童虐待防止について	26
19	杉村康之 (一問一答)	1 他市に先駆けた「公共施設マネジメント」 2 剪定枝を公共施設の燃料として活用できないか 3 駐車施設の有料化について	28

順	議員氏名 (質問方式)	件名	頁
20	奈良崎 久和 (一括質問)	1 災害時にも安心な道路の確保を目指し、 道路の空洞化調査と今後の対応について (災害に強いまち府中を)	30
21	服部 ひとみ (一括質問)	1 入学準備金支給時期初め就学援助制度の 改善と拡大を求めて	31

1 佐藤新悟議員（一括質問）

1 府中市の考える地域福祉に関して

平成12年6月に社会福祉事業法が「社会福祉法」として改正され、第4条で「地域福祉の推進」が基本理念の柱の一つとして明確に規定されました。そこでは、福祉サービスを必要とする人々が自立した生活や社会参加ができるように、地域住民はもとより、社会福祉事業者、地域で福祉にかかわる人々が相互に協力し、地域福祉を推進していくことが求められています。この地域福祉を計画的に推進していくため、市町村は「地域福祉計画」を策定する旨の規定が社会福祉法に設けられ、平成15年5月に策定されました。この計画において、さまざまな制度・事業が自治体において展開され、ここ府中市においても住民の方々のさまざまなニーズに対応しているところでございます。

さて、昨今の社会状況を鑑みると、少子高齢化、核家族化の進展、さらには個人の価値観の多様化等により、家庭や地域で相互に支え合う機能は弱まり、住民がともに支え合い、助け合うという社会的なつながりは希薄になってきていると言えるのではないのでしょうか。成長型社会の時代は終わり、地域における生活環境にもさまざまな影響を及ぼし、今までには経験していない新たな社会問題が生じ、解決を迫られ、人々の価値観も「物質的な豊かさ」から「精神的な豊かさ」へと変わってきています。

こうした社会状況の中で、住民がお互いに助け合ったり、助けられたりする関係を築いていくことの意義が大きくなっているとともに、新しい時代に対応できる社会システム、福祉システムが求められるようになってきました。

その要求に応える形でさまざまな制度が構築され、住民の生活はさらによくなっているところですが、一方で、多くの制度の中、制度と制度の谷間にあって対応できない問題が存在するほか、住民の多様なニーズについて、全て公的な福祉サービスで対応することは不可能であり、また、問題によっては、適切でないことも明らかになってきていると思います。さらに、専門的な対応を必要とする問題が近隣住民によって発見されても、それが行政や専門機関につなげられず、結果として対応が遅れてしまうという、制度へのアクセスの問題もあると考えられます。

このように地域社会の変容や住民意識の変化が進む一方で、いわゆる「団塊の世代」が退職年齢に達し、会社・仕事中心の生活から、生活

の中心が家庭、地域へと移り、地域にとっては新たな地域の一員として受け入れることになってきています。生活の中心が移ればそこにおいて人生を豊かにしていきたい、すなわち、住民が地域での活動を通じて自己実現をしたいというニーズは高まり、住民が主体的に地域において福祉に参加することで、住み慣れた地域でこれまでの社会的関係を維持しながら、生きがいや社会的役割を持つことができ、より豊かな生活につながることを期待していると思います。

地域は、そこにおいて生活を営む住民、また隣人たちとのさまざまな社会関係の中で、それぞれの住民が自分らしい生き方を実現していく場であり、住み慣れた地域で自分らしい生き方を全うできることが、その人の尊厳を支えることとなります。

このような意味で、地域の問題を地域に住む者が主体的に地域の生活課題に取り組むことは、支援される者にとっても、取り組む側においても地域で自己を実現し、尊厳ある生活が可能となるものでもありと考えられます。

今後の我が国における福祉のあり方を考える際、公的な福祉サービスの充実整備を図るとともに、地域における身近な生活課題に対応する、新しい地域での支え合いを進めるための地域福祉のあり方を検討することが緊要な課題となっています。そこで、これからの新しい地域福祉の意義や役割、そうした地域福祉を推進するために求められる条件は何か、について考え方を整理し、住民と行政の協働による新しい福祉のあり方を、この機会を通して質問させていただきたいと思います。

(1) 府中市の目指す地域福祉とはどのようなものであるのか。また、これからの地域福祉を進めていくに当たって府中市の役割をどのように認識しているのか。

(2) 地域福祉コーディネーターについて質問いたします。

地域福祉コーディネーターの役割として、府中市は、高齢者のみならず生活課題を有する相談者お一人お一人の状況に応じて地域住民や自治会、民生委員、関係機関等と連携しながら、その地域における福祉課題を解決していく支え合いの仕組みづくりを推進していく役割を担っていると認識していると思うが、

a 現状と課題

b 社会福祉協議会に対して、地域福祉コーディネーターの役割に関してどのような連携が図られているのか。あわせて、地域福祉コーディネーターに対して、社会福祉協議会にはどのような役割を

期待しているのか。

(3) 地域福祉連絡会に関して

地域福祉コーディネーター事業及び生活支援コーディネーター事業の実施に当たり、諸課題の協議や実施状況の検証等を行うために設置された地域福祉連絡会に関して、

- a 構成メンバー
- b 会議の頻度
- c 連絡会の立ち上がったいきさつ
- d 課題

を教えていただきたい。

(4) 地域福祉の推進に関して、府中市は社会福祉協議会が担わなければならないものはどのようなものかと考えているのか。

(5) わがまち支えあい協議会について

- a 現状と課題
- b 社会福祉協議会が策定した第3次地域福祉活動計画では、小規模な地域での住民相互の支え合いを推進する、わがまち支えあい協議会を文化センターの圏域ごとに1カ所設置するとともに、地域住民の個別相談の受付や支援について、地域住民のアイデアにより、新たな社会資源を創出するための地域支援を実施する地域福祉コーディネーターの配置を進める、とされています。府中市の計画と社会福祉協議会の活動計画とは理念が共通する部分が多いため、社会福祉協議会が推進します地区社協の活動の支援や、地域福祉活動を担う人材の育成支援などについて、相互に連携して推進していく必要がある、ということが議事録から理解できたが、連携に関してどのように進捗したのか。また、府中市はわがまち支えあい協議会について活動の支援をしていく、ということも従来の議事録から理解できたが、具体的にどのような支援をしているのか。また、今後、どのような支援をしていく考えでいるのか。aにおいて答弁いただいた課題と整合性をどのように図るつもりであるのか。

〔答弁〕市長・担当部長

2 加藤雅大議員（一括質問）

- 1 市内に所在する大規模施設における首都直下型地震等への対処について、市民の不安感を拭うことができる情報公開と災害対応の充実を願って

国の地震調査研究推進本部・地震調査委員会が平成26年4月に発表した長期評価では、首都直下型地震の発生確率は、マグニチュード7クラスで今後30年以内に70%とされています。

また、既に平成17年8月に同機関から、東京を含む南関東で発生するマグニチュード7クラスの地震を、今後30年以内に70%、50年以内90%という高い発生確率を予測しております。

このことは、当初発表から10年以上を経過している現在にあって、その切迫性は一段と増しており、地震による被害の大幅な軽減対策については、一刻の猶予もできない状況にあると思います。

こうした中、府中市では平成26年に府中市地域防災計画を全面的に修正し、自助・共助・公助を基本とした防災力の向上により、死者数の半減等の被害の軽減、帰宅困難者の安全確保及び都市機能の早期回復等の目標を定めています。

また、その具体的な取り組みとして、耐震診断及び耐震改修等の一部助成による建物の耐震化の促進、公共建築物の整備及び下水道施設等の耐震化によるライフラインの確保等を進めることとしています。

東日本大震災の教訓を経て修正された府中市地域防災計画による対策方針が、事業所及び関係機関等との連携と協力のもとに、市民にとって文字どおり「転ばぬ先の杖」になることが期待できるものと思っています。

一方、府中市が持つ特殊性とも言える大規模施設及び法務施設の所在は、地震発生日時によっては大きな被害、そしてあまたな問題の発生が想像されますが、実際どのような事態となり、これにどう対応していくのか、その想定範囲が今一つ見えにくくなっており、不安を感じる市民も少なくありません。

こうしたことから、今回首都直下型地震等への対処について、市民の不安感を拭うことができる情報公開と災害対応の充実を願い、本市に所在する東京競馬場と府中刑務所をそれぞれ例にとって、現状及び災害時対応について、以下お尋ねいたします。

- (1) 東京競馬場の現状と災害時対応について
東京競馬場との災害協定について

飲料水等の備蓄状況について
震災時10万人規模の来場者への初動対応及び体制について
帰宅困難者の見込み数及びその対応について
売上金にかかわる治安問題について
府中市への情報通知方法及び協力依頼内容について

- (2) 府中刑務所の現状と災害時対応について
府中刑務所との災害協定について
飲料水等の備蓄状況について
収容者総数及び外国人受刑者数
建屋及び外壁の耐震性について
火災が発生した場合の対応について
平時の警備態勢及び震災時の警備強化について
府中市への情報通知方法及び協力依頼内容について

〔答弁〕市長・担当部長

3 清水 勝議員（一括質問）

1 市民協働によるまちづくりについて

府中市市民協働推進行動計画は、サブタイトルに「輝く府中の未来へ、市民協働でスクラム&トライ」を付して、地域課題の解決に向けて取り組みを行っているとあります。一般市民との協働から大学・学生との協働、企業との協働推進等を目標に取り組みを行っている中で、企業はCSR活動として幅広い地域活動に取り組んでいます。企業との協働に視点をあて、平時からの連携はもちろんのこと、緊急時、災害時にはさらなる連携が必要との考えから以下について質問いたします。

- (1) 企業市民との協働について府中市の連携の考え方、取り組みについて
(2) 鉄道沿線市、鉄道事業者との連携の考え方、取り組みについて
(3) 市民との協働のまちづくりにおける将来像について

〔答弁〕市長・担当部長

4 比留間利蔵議員（一問一答）

1 府中市の人的活用について

市の職員の市内在住の人数を教えてください。

夜中の緊急時の市の職員の初動体制について教えてください。
学校が避難所になっていると思いますが、その時に校長先生と連絡
が取れない場合の方法を教えてください。

〔答弁〕市長・教育長・担当部長

5 増山明香議員（一括質問）

1 高齢ドライバーの免許返納と自治体としての支援策

高齢化に伴い、75歳以上の運転免許保有者は10年前と比較して倍近く
の480万人、2018年にはさらに532万人に増加すると予測されています。

改正道路交通法が3月に施行されると、75歳以上の方が免許更新する
際のほか、信号無視など特定の違反行為時には、認知機能検査が実施
され、医師により認知症と診断されると、運転免許の取り消し又は停
止となり、その方の移動手段が一つなくなることになります。もうじ
き65歳以上の5人に1人が認知症になると言われており、認知症は誰
にとっても身近な病気と言えます。

また、認知症でなくとも、人は誰しも加齢により身体能力が衰え、か
つて自分でできていたことが難しくなることがあります。車の運転は、
まさに動体視力や反射神経を必要とする高度な技術であり、その操作
を誤ると、交通違反だけでは済まず、本人だけではなく周りの人間を
も死に至らしめるものです。

昨年、近隣市である立川市で83歳の女性が歩行者2人をはねて死亡さ
せる事故や、八王子市で75歳の男性が追突し12人が病院に搬送される
など、痛ましい事故が相次ぎました。このような事故の報道を受けて、
私の周りの方たちも、認知症でなくとも運転免許証の自主返納を考え
始めた方がふえました。また、御自身だけでなく、高齢の両親や近所
の方について心配し始めた方もいます。

しかしながら一方で、免許の返納は御自身の生きがいや交通手段を失
うという難しい決断ですから、それを後押しする各自治体独自の制度
や注意喚起、そして返納後の代替手段である公共交通充実の必要性が
増しているのではないのでしょうか。

そこで、以下質問いたします。

- (1) 高齢ドライバーによる事故防止対策についての市の考え
- (2) 運転免許証の自主返納についての広報活動
- (3) 市内で自主返納した方の数と自転車駐輪場の減額助成を申し込んで

いる方の数

- (4) 自主返納や免許停止となった方の交通手段の確保策
- (5) 交通不便地域を走るちゅうバスの運行方針と利用の呼びかけ状況
〔答弁〕市長・担当部長

2 多磨駅の改良と周辺整備の進捗状況

高野市長はさきの市長選挙において、多磨駅周辺の環境整備を公約の一つに掲げ当選を果たされ、2期目の1年を経過しています。そこで、多磨駅周辺の環境整備について、昨年第4回市議会定例会において横田議員が質問された内容に引き続きまして、お伺いいたします。

市政会からは、多磨駅周辺の環境整備を実現するためには、駅舎を大幅に改良する必要があることを訴え、遅くともオリンピック・パラリンピック東京大会までに間に合うよう、これまで以上に強力に進めてもらいたい旨、要望しています。

ラグビーワールドカップ2019日本大会と2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を控え、国内外から本市に来訪するお客様を「お・も・て・な・し」するためにも、イベント会場に近く府中市の玄関口となる駅の利便性と快適性の向上は優先事項と捉えています。

私ども市政会としても、東部地域の拠点であり、地域でもまちづくり協議会を中心に長らくまちづくりに取り組んできた多磨駅周辺地区がさらに発展するためには、長年の課題の一つであります多磨駅の抜本的な改善が不可欠であると考えています。

都市整備用地において計画されている大型商業施設の開設とともに、多磨駅の改良を地元も大変期待していますが、府中市としてもまちの発展に向けたこの絶好の機会を捉えて、地域の皆様の悲願がかなおうとしているのか、期待を込めて以下質問いたします。

- (1) 地域や事業者とのこれまでの取り組み経過
- (2) 鉄道事業者や関係機関との現在の取り組み状況
- (3) 多磨駅に隣接する西側駅前広場の進捗状況
- (4) 人見街道の安全確保に向けた取り組み状況

〔答弁〕担当部長

6 臼井克寿議員（一問一答）

1 教育環境の充実を求めて

未来ある子どもたちに対して、充実した教育環境を整備していくことは、行政としても、議会としても、そしてひとりの大人としても、果たしていかなくてならない責務であると考えます。一言に教育環境と言いましてもさまざまなものがありますが、今回は施設の老朽化についてと学校の適正規模について取り上げたいと思います。

まず一つ目の施設の老朽化についてですが、このことについては平成26年度から3カ年計画で老朽化対策調査を実施しており、本年3月が終了予定と聞いております。学校施設は単に子どもたちの教育の場であるということだけではなく、時には近隣住民や自治会、商店会などの地域コミュニティ醸成の場となり、時にはスポーツクラブなどの活動の場となり、そして万一の災害時には避難所として多くの市民が利用する大変重要な場ともなります。つまり安全で安心な建物であるということを最低限保障していかななくてはならないと考えられます。

二つ目の課題は学校の適正規模についてです。府中市内では現在局地的に起こっている児童生徒数の増減への対応において課題が考えられます。文部科学省では「学校教育法施行規則」や「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」などにより、学校の適正規模についてさまざまな基準を設けております。私立学校等を初め、本人や保護者が希望する学校を選択して通うことができる児童生徒はごく一部に限られており、多くの子どもたちは各自治体（教育委員会）が定めたルールにのっとり、指定された公立学校へ通うこととなっております。子どもたちや保護者が自由に学校を選択することができない以上、市内のどこの学校へ通っても一定基準を満たした教育を受けることができる環境を整備していくことが重要であると考えます。

以上2点について、府中で育つ未来ある子どもたちに対して、充実した教育環境を整備していきたいとの願いから以下質問をいたします。

教育環境に対する市の考えについて

学校施設の老朽化状況について

児童生徒数の増減の状況について

〔答弁〕教育長・担当部長

7 村崎啓二議員（一括質問）

- 1 高齢者を初め住宅確保要配慮者が、安心して暮らすことができる住まいの確保に向けた政策、特に居住支援協議会の創設、住宅確保要配慮者向け住宅への家賃低廉化支援等による民間賃貸住宅の入居支援の充実について

おひとり暮らしの御高齢の方から、アパートの取り壊しなどにより引越しをしなければならないが、高齢を理由に転居先が見つからないとの御相談をたびたび受けます。経済的に余裕がある方は、サービス付き高齢者住宅などの選択肢がありますが、公営住宅への入居倍率が非常に高い中で、所得の低い高齢者にとり、安心して暮らすことができる住まいの確保は切実な課題です。国は、「セーフティネット法」を2007年に制定し、高齢者、障害者、低額所得者、被災者、子どもを育成する家庭その他住宅の確保に特に配慮を要する住宅確保要配慮者の住宅供給について、公営住宅の供給の促進に加え、民間賃貸住宅への円滑な入居を促進することを明確化しました。さらに同法では、民間賃貸住宅への入居の促進を図るため、地方自治体・不動産関係団体・社会福祉法人等居住支援団体等が連携し「居住支援協議会」を設立できることが定められました。

国は、住宅確保要配慮者への民間賃貸住宅への入居支援策を年々強化し、2012年には民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業、2015年には住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業及びあんしん住宅情報提供システムを開始しました。同事業は、賃貸住宅の空き家（部屋）を住宅確保要配慮者向けに改修する場合、改修費の一部を国が補助するもので、補助を受けた住宅は、高齢者等の入居を拒まない住宅として住宅情報提供システムに登録されるというものです。また、両事業とも、補助の対象地域は居住支援協議会が設置されている地域（地方自治体）に限られています。さらに2019年度には、セーフティネット法の改正に基づく新しい住宅セーフティネット制度の創設が予定されており、2019年度予算案に係る事業費が計上されています。新制度には住宅改修補助の拡充に加え、新たに住宅確保要配慮者向け住宅に家賃低廉化助成（国1/2、地方1/2、補助限度 国2万円/月・戸）を実施することが含まれています。家賃低廉化助成（家賃補助）の導入は、今後の府中市も含め地方自治体の住宅確保要配慮者への住宅供給政策に大きな影響を及ぼすことが予想されます。家賃低廉化助成の対象地域は、居住支援協議会の設置地域になることが想定さ

れ、府中市内の住宅確保要配慮者にとり、居住支援協議会の創設は切実な問題です。同協議会の設置により、高齢者等の入居を拒まない民間賃貸住宅の増加、同住宅情報のシステム化、家賃補助制度の創設、入居者への福祉行政サービスの充実とともに、家賃滞納、債務保証、残存家財処分などの賃貸住宅所有者の不安の解消が期待されます。

おひとり暮らし高齢者初め住宅に困っている方々が、福祉・住宅行政の連携強化により、安心して府中で暮らし続けることができる住まいの確保の前進に向け、公営住宅の拡充に加え、民間賃貸住宅への入居支援が推進されるよう、特に今回は居住支援協議会の創設を中心に以下質問します。

ア 市営住宅、高齢者住宅「やすらぎ」による住宅セーフティネットの充実

市営住宅の供給戸数の推移（５年前、現在）、最近年の入居募集倍率（全体及び単身世帯）今後の供給計画について伺います。

高齢者住宅「やすらぎ」の供給戸数の推移（５年前、現在）、最近年の入居募集倍率、今後の供給計画について伺います。

イ 第３次市住宅マスタープラン（平成26年策定）の基本方針１、住まいの安定確保に向けた施策の確保進捗状況

住まいの相談窓口の充実 - 同プランに記されている住まい確保に向けた総合的支援を受ける相談機能の充実及び高齢者や障害者の住まいに係るトラブル防止や権利擁護に係る相談体制の充実施策の構築状況と実績について教えてください。また、相談窓口はどこに設置されていますか。市民に周知されていますか。

住まいの安定確保に向けた話し合いの場づくり - 同プランに記されている高齢者など住宅確保要配慮者の住まいの確保に向けた、さまざまな分野の住まいの担い手が集まる場づくり施策の進捗状況と実績について伺います。

福祉・住宅行政の連携強化 - 福祉と住宅行政の連携については、市住宅マスタープラン、市福祉計画に明記されています。国段階では、昨年、厚生労働省と国土交通省による「福祉・住宅の連携強化のための連絡協議会」が設置され、居住支援協議会と生活困窮者自立相談支援機関との連携による効果的支援など、福祉・住宅行政の連携の強化を掲げていますが、府中市における福祉と住宅の連携強化に向けた具体的取り組みの現状についてお尋ねします。

ウ 市民からの具体的な相談への対応

住んでいるアパートの取り壊しなどにより、アパートを探しているが保証制度がとれても入居できる場所が見つからない、とのひとり暮らしの高齢者からの相談に対してどのように対応しますか（していますか）。

ひとり暮らし高齢者の入居申し込みの際して寝たきりになった場合が心配だ、とのアパートの貸し主からの相談に対してどのように対応しますか（していますか）。

ひとり暮らし高齢者の入居申し込みの際して、亡くなった場合の御遺体の扱い、残置物・家財の整理が心配だ、とのアパートの貸し主からの相談に対してどのように対応しますか（していますか）。

エ 国の住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業への市における対応

国土交通省は、平成27年度に高齢者などの居住の安定確保に向けて空き家（部屋）等を活用した住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業を創設しましたが、府中市における対応についてお尋ねします。

同事業（空き家補修工事補助）の概要と府中市内での実績

あんしん住宅情報提供システム - 高齢者など住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の情報をパソコン等の情報端末で検索できるシステムへの府中市内での登録件数

・ とも居住支援協議会の設置が前提ですか。

オ 上記質問への対策を含め、国は住宅セーフティネット法に基づき、高齢者などの住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、居住支援協議会の地方自治体での設置を推進しています。府中市での取り組みの現状等についてお尋ねします。

既に設置されている自治体での居住支援協議会の活動の概要、全国及び都内市区での設置状況について伺います。

居住支援協議会の設置、運営について国、都の助成はありますか。

居住支援協議会の府中市での設置についての平成27年第2回定例会の私の一般質問に対して「居住支援協議会のあり方について、関係各課とともに検討を進める必要があると考えている」との答弁をいただきましたが、その後の検討状況、課題についてお尋ねします。

カ 国は、平成29年度に新たな住宅セーフティネット制度を創設し、住宅確保要配慮者向け住宅の改修費支援、住宅確保要配慮者向け住宅への家賃低廉化助成（国1/2、地方1/2、補助限度 国2万

円/月・戸)及び家賃債務保証補助等を開始する予定です。29年度内に、募集が始まる予定ですが、同制度についての府中市の認識と対応についてお尋ねします。

キ 住宅確保要配慮者の住まいの確保に向けた今後の取り組み

府中市における高齢者を初め住宅確保要配慮者が安心して暮らすことができる住まいの確保策の充実に向けた、府中市の基本的考え方及び今後の事業実施についてお尋ねします。

(のうち特に)空き家活用も含め民間賃貸住宅の入居支援の推進に向け居住支援協議会の創設及び創設に向け庁内PTの設置、事業者等との協議の場を設置すべきだと思いますが、いかがですか。

福祉・住宅行政の連携強化について、今後の具体的な取り組みについて伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

8 手塚歳久議員(一括質問)

1 府中駅南口再開発事業の完成について

長年の懸案でありました府中駅南口再開発事業が、やっとゴール目前となりました。第二地区、第三地区に比べて、課題も多く最も困難と言われていた第一地区が、この7月にオープンを迎えるということは大変喜ばしいことです。設計変更や事業費の高騰、思いがけない事業スケジュールのおくれなどさまざまな壁が立ちはだかる中で、事業の完成が見えてきましたのは、高野市長を初め多くの関係者の皆様方の並々な御努力のたまものと、深く感謝を申し上げます。

そこで、府中駅南口再開発事業の完成が、府中市のさらなる発展につながることを切に願いまして、以下お尋ねします。

ア 府中駅南口再開発事業が間もなく大詰めを迎えますが、再開発事業の完成により、最も期待していることは何ですか。そして、府中市や府中市民にどのような影響が考えられますか。

イ 第一地区再開発事業の全体事業費と補助金等の財源構成、そして府中市の負担額とその内容、及び財源内訳について伺います。

ウ 今回の事業で最も苦勞されたことは何ですか。

エ オープンまでのスケジュールを教えてください。

オ まだ残っている課題がありますか。あれば、どのように解決します

か。

カ 駅前広場の工事は、どのような見通しですか。

〔答弁〕市長・担当部長

2 待機児童解消等子育て支援の充実について

保育所待機児童の解消は、これまで何回も取り上げてお願いしてまいりましたが、平成27年度には待機児童数が352名、過去最悪で全国ワースト10に入るほどにふえてしまいました。昨年4月にやや改善したものの、このままですと当面解消されないと予測されます。

そんな中、昨年都知事が変わり、東京都として大幅な補正予算を組んで子育て支援の充実を図ろうとしています。そこで府中市としても、都の緊急対策としての補正予算を大いに活用して、保育所待機児童数の解消を初め、子育て支援のさらなる充実に全力で取り組んでいただきたいと思います。

そこで、東京都と協力して保育所待機児童の解消を強力に推進していただくことを願ひまして、以下お尋ねします。

ア 保育所待機児童数の推移と平成29年度の申込状況、待機児童数の見込みについて伺います。

イ 待機児童解消に向けた東京都の大幅補正予算の概要について、どのように把握していますか。

ウ 都の補正に対して府中市が対応をした、あるいは対応を予定している事業・施策は何ですか。

エ 待機児童解消に向けた平成29年度の具体的な取り組みについて伺います。

オ 待機児童解消以外で、子育て支援の充実に向けて今後積極的に推進する事業・施策は何ですか。

〔答弁〕市長・担当部長

3 防犯灯・交通安全灯等のLED化について

この件に関しましては、以前2回ほど取り上げてお願いしましたが、その時は時期尚早ということもありまして、関係各課と協議の上、LED灯の利用拡大及び推進を検討してまいります等の御答弁でした。

それが公共施設の照明など、ここにきて大幅にLED化が進んだこともあり、昨年12月の平成28年第4回定例会で質問する予定でしたが、諸般の事情で今回に延期となりました。

そして平成29年度予算で、E S C O事業により大規模なL E D化を一挙に進めるとのことですから、防犯灯、交通安全灯等のL E D化が早急に実施されますようお願いしまして、以下お尋ねします。

ア 市で管理する防犯灯、交通安全灯及び公園灯の数とL E D化済みの数・割合について伺います。

イ E S C O事業の概要と採用理由、他自治体での実施状況についてお聞きします。

ウ 平成29年度からE S C O事業によりL E D化を進める計画概要と市内の防犯灯・交通安全灯・公園灯全てがL E D化されるまでのスケジュールについて伺います。

エ L E D化にかかる総経費とその内訳、財源構成を教えてください。

オ 電気料金と維持修繕費の現行とL E D化後予測の比較についてお尋ねします。

〔答弁〕市長・担当部長

9 稲津憲護議員（一括質問）

1 がん患者が安心して暮らすことのできる社会に向けて

平成28年12月に「がん対策基本法」の改正法が国会で可決され、がん患者が安心して暮らすことのできる社会への環境整備の内容が盛り込まれました。この改正法では、主に企業などの事業主に対してがん患者の雇用継続に配慮するよう求め、患者が適切な医療だけでなく、福祉や教育などの必要な支援を受けられるようにすることを目指し、地方自治体は国民ががんに関する知識を深められるような施策を講じることなども盛り込まれました。

府中市では、がんによる死亡数は平成26年10月時点で年間556人と、他の死因と比較して最も多く、今後もこの傾向は当面変わらないとみられています。

市議会では、これまでも多くの議員から一般質問等を通じて、がん検診や終末期ケア、緩和ケア、がん教育、がんに関する市民相談等について質疑も行われてきており、平成21年12月には陳情も全会一致で採択された経緯もありました。

その当時から現在に至るまでの間、医療の進歩やがん検診普及の充実もあり、「がん＝死」というイメージが少しずつ変わってきていると思います。とはいえ、やはりがんの告知は当事者や御家族には大変ショ

ックなことです。特に若い年代の方々にとって、今後の生活や人生にも大きな影響もあります。

こうした状況を踏まえ、がん患者がより一層安心して暮らすことのできる社会の実現に向けて、以下質問いたします。

- (A) がん患者の療養生活の質の維持向上に係る取り組みを伺います。
緩和ケアの提供を行っている施設や病床数
リハビリテーションを提供している事業所
在宅がん患者に対し、がん医療を提供するための連携協力体制
医療従事者に対する研修機会の確保
- (B) がん登録等の取り組みの推進状況はいかがですか。
- (C) 民間の団体が行うがん患者の支援に関する活動、がん患者の団体が行う情報交換等の活動等の支援について、これまでの取り組みや今後の見通しを教えてください。
- (D) がんに関する知識及びがん患者に関する理解を深めることができるよう、学校教育及び社会教育におけるがんに関する教育の推進施策について、これまでの取り組みと今後の見通しを教えてください。
- (E) がん対策をより一層推進するために学識経験者や市内関係団体、公募による市民を含めた協議会を設置し、市としての推進計画を策定すべきと考えるが、市の見解はいかがですか。

〔答弁〕市長・担当部長

10 須山卓知議員（一括質問）

1 骨髄ドナー登録推進に関して

骨髄移植や末梢血幹細胞移植は血液のがんと言われる白血病や再生不良性貧血などの患者さんの造血機能を回復させるため、有効な治療法とされてきました。移植には骨髄提供者が必須であり、「骨髄バンク事業」はドナー登録を進めることで患者さんと骨髄提供者とをつなぐ大切な役割を担ってきました。

1992年に日本で「骨髄バンク事業」が開始されてから2016年までに、累計68万8,881人の方がドナー登録をし、非血縁者間での移植実績は、2万237例にも上ります。

一方で2016年では96.4%の患者さんに移植可能なHLA適合者がいましたが、さまざまな理由により、マッチングできず移植率は54.4%という結果が出ています。その一つの理由として、骨髄採取には通常3

～ 4日の入院が必要となり、その間、骨髄提供者は日常生活や経済活動がストップしてしまうことになることが大きなハードルになります。

このギャップを埋めるにはドナー登録者数をふやしていくことが解決の糸口であり、同時に善意でドナー登録をした方が不利益をこうむらないような措置が必要だと考えます。

助かる生命を可能な限り救っていくために、以下質問いたします。

骨髄移植の推進に関しての府中市の見解は。

骨髄ドナー推進に関して行っている施策は。

現在の府中市民のドナー登録状況は。

〔答弁〕市長・担当部長

11 西村 陸議員（一括質問）

1 楽しく「自転車で走れるまち・府中」を目指して

国内の自転車保有台数、約7,200万台。自転車は人口の6割近くの国民が保有する最も身近で手軽な移動手段である。

昨年12月の臨時国会において、自転車を利用しやすい環境整備を進める自転車活用推進法が成立。その基本理念として自転車の活用が「公共の利益の増進に資する」と初めて法で定義されている。

これまでも交通安全の面で道交法改正や条例制定などに基づいた多角的な取り組みを進めているが、今回の法整備により、公共交通の補完や健康増進、環境対策、また観光戦略などを目指した総合的な自転車施策として推進し、これまでの交通安全施策との両輪によるさらなる充実が期待できる。今後具体的な推進計画が策定される中では特に、(1)専用道路や通行帯の整備 (2)シェアサイクル施設の整備 (3)安全性の高い自転車の供給 (4)交通安全の教育・啓発 (5)災害時の有効活用 (6)自転車を活用した観光客誘致や地域活性化支援などの対策が重点的に取り組めるようになる。

現在も多くの方が自転車を利用する中、今後も自動車に乗らなくなる高齢者や児童・生徒の増加や、整備が進む各種観光拠点をつなぐ効果的な交通手段として、自転車の持つ可能性をさらに引き出すためにも、また会派として長年掲げてきたテーマである「自転車で走れるまち・府中」のさらなる推進を求めて、これまでの取り組みも踏まえて以下質問する。

ア 自転車走行空間の整備状況及び今後の設置の考え方と計画について

- イ 27年度以降の自転車ナビマークの設置状況と今後の予定、設置路線選定の考え方は。
- ウ 自転車駐車場の整備状況と課題について
- エ 観光施策にも有効とされるレンタサイクルやシェアサイクルについて、民間事業者などによるサービスは市内に存在するか。あわせて周辺市での状況についてはどうか。
- オ 放置自転車の処分について、撤去から処分までのプロセスと処分方法、また台数は。
- カ これまで自転車に関連した健康施策などに取り組んだ実績はあるか。
〔答弁〕市長・担当部長

12 高津みどり議員（一括質問）

1 働き方改革の推進を願って

1億総活躍社会の実現へ向け、政府は少子高齢社会で経済成長を続けるためにも「働き方改革」に関する施策を推進する中で、長時間労働の是正や病気の治療、そして子育て・介護と仕事の両立など9項目をテーマに「働き方改革実現会議」を開催し、具体的な提案をもとに活発な議論が行われています。

電通社員の過労自殺問題などを背景に世論の注目も高く、民間での取り組みも加速しています。フレックスタイム制度や休暇を時間単位で取得できる企業は、中小にも広がっています。

「働き方改革」への関心が高まる中、改革に取り組む自治体もふえています。東京都は昨年10月から「午後8時完全退庁」に着手。働き方改革を検討するチームを設置しました。都では時差勤務を原則として全職員に拡大するなど柔軟な働き方にも力を入れています。横浜市では、2017年度から情報通信技術（ICT）を活用して、場所や時間を問わず働けるテレワークの試行を拡大し、6～9月には市としては初めてとなる時差出勤とフレックスタイムを組み合わせた勤務制度を試行導入する予定です。都内でも大田区が2月から全庁一斉に「午後8時退庁」をスタート。庁内に住民や職員向けのポスターも掲示し、理解を求めています。豊島区では本庁舎の照明を午後7時に一斉消灯し、それ以降も働くときは所属の上司に申請する仕組みを導入。調布市でも午後10時以降の残業を原則禁止し、午後8時と午後10時に退庁を促す市長の声の録音を放送しています。その他にも「ノー残業デー」を

徹底する自治体もありますが、住民サービスの確保との両立など課題も残されています。

また、みずほ情報総研の調査では、親や兄弟らと同居する40～50代の未婚者のうち、男性の4割、女性の6割が主な生計維持者を「親」と答え、年収100万円未満の男性が25%、女性は38%いました。同世代のひとり暮らしよりも正社員率が低く、無職が多いという結果でした。そして無職の未婚同居者のうち、男性の21%、女性の37%が「親の介護」を理由に挙げています。単身だと兄弟から親の面倒を見てくれと言われやすく、介護離職すると親の年金で生活せざるを得ず、親をみとった後の生活は非常に厳しくなることが予想されます。長期化するひきこもりも問題で、親が亡くなった後は、生活保護で支えなくてはならなくなることも危惧されます。介護離職が年間約10万人に上る現状を受け、昨年「介護離職防止支援助成金」も創設されましたが、自立した働き手をふやすためにも年齢によらない柔軟な採用や社会復帰を目指す職業訓練など新しい支援も考えていかなければならないと思います。こうした支援は、介護離職者などに限らず、女性の就労支援にも必要だと考えます。子どもの出産を機に仕事を辞める女性は約6割。2016年の出生数も100万人を切ると推計され、再就職を希望する女性のための就労支援は欠かせないものになっています。

さらに、厚生労働省の調査によると、日本の労働者の約3人に1人が、高血圧や糖尿病、アレルギーなど何らかの病気を抱えながら働いています。中でも、これまで「治らない病気」とされてきたがんは、診断技術や治療方法の進歩により「長く付き合う病気」に変わりつつあります。「通院しながら働きたい」という患者はますますふえることが予想されます。厚生労働省によると32万人程度のがん患者が働きながら治療をしています。しかし、病気を理由に仕事を辞める人は後を絶ちません。がんで離職する人は34%に上り、約40%が治療前に辞めています。がん以外の病気では、糖尿病患者の約8%が仕事や学業の忙しさなどを理由に通院を中断しているという調査結果も出ています。企業に対しては時短勤務や柔軟な休暇制度が求められる中、政府は、病気の治療と仕事の両立を支援する取り組みも始めました。がん患者への就労支援については、昨年の第1回定例会でも取り上げましたが、国としても企業と医療機関の連携強化を進めていることから「働き方改革」の視点から改めて以下のとおり質問させていただきます。

ア 市職員の月平均残業時間と代休消化の状況について（一番多い残業

時間も合わせて教えてください。)

イ ノー残業デーの状況について

ウ 本市としての働き方改革の現状と課題について

エ 病気や育児、介護と仕事の両立について、就労支援、相談窓口など支援の状況について

〔答弁〕市長・担当部長

13 結城 亮議員（一問一答）

1 「住まいは人権」の観点から防災・減災を目的とする住宅耐震改修事業と、住宅全般リフォーム事業の施策向上を求める

この四半世紀の間に阪神淡路大震災、新潟県中越地震、東日本大震災、昨年4月には熊本地震で震度7を記録する地震が続けて発生しました。そこで今回の一般質問では、昭和56年5月以前の旧耐震基準建築物の耐震改修制度の拡充とあわせて、住宅全般のリフォーム助成制度の創設が今後の府中市における減災・防災対策の住まいづくりのかなめともなると私は考えます。そこで以下、1回目の質問では下記の4点について伺います。

自治体に対する、国が定める耐震診断調査及び住宅耐震目標とその方針はどのようなものか。

現在の府中市の耐震診断調査の目標に対する到達度と、今後の対策はどのようなものか。

現在、府中市には昭和56年5月以前の木造戸建て住宅の総戸数はどれだけあるのか。そのうちまだ耐震改修をしていない住宅戸数はどれだけあるのか。

住宅全般に関するリフォーム助成事業の創設について、府中市でもその実施を求めるが、市の見解を伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

2 市内公共工事現場における公共工事設計労務単価の現状と課題、その改善を求める

建設業における深刻な担い手不足を背景に、国土交通省（以下、国交省）は労働力確保のために、この間、公共工事設計労務単価を引き上げてきました。ところが、相場の上昇にもかかわらず、現場で働く建設従事者の賃金単価は上昇せず、実勢公共工事設計労務単価との差が

依然として広がりを見せています。また、国交省は今年の4月から、社会保険の加入義務があるにもかかわらず未加入の事業者について、現場に入場させないとの方針です。そこで今回の質疑では、府中市内の公共工事現場における設計労務単価を建設従事者に対し確保することを求め、1回目の質問では以下、3点について尋ねるものです。

国交省が定義する公共工事設計労務単価とは、どのような内容のものですか。

国交省は自治体に対し、公共工事で積算すべき設計労務単価について、どのような指導方針をされていますか。

国交省は建設業の技能工、後継者不足を解決するために「担い手3法」を制定し、各自治体にも3法に基づいた施策を求めています。そこで国交省方針に基づいて、府中市は建設産業の担い手の確保及び公共工事の品質確保に向け、どのような方針を掲げ、施策を講じているのか伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

14 目黒重夫議員（一問一答）

1 国民健康保険の都道府県化への対応について

2015年に成立した「国民健康保険法等の改正」により、2018年度から国保の保険者は、これまでの市町村に都道府県が加わり広域化される。広域化によるスケールメリット、医療費適正化などで国保財政の改善を図るとされている。

そもそも国保加入者の多くは年金生活者や非正規労働者などで、この間、所得の減少、貧困化が進んでいる。さらに相次ぐ国庫負担の削減により、保険料（税）の引き上げが重い負担となっている。

こうした中、1年後には広域化されようとしているが、加入者への影響など、市の対応について質問する。

- (1) 広域化に当たり市の基本的考え
- (2) 広域化の主な特徴は何か。
- (3) 広域化に向けた準備状況と今後のスケジュール
- (4) 財政の大部分を都道府県が占めることで市町村に問題はないか。
- (5) 保険料はどのようにして決められるか、現状に変化はあるか。
- (6) 市独自の「その他一般会計繰入金」はこれまでどおりか。

〔答弁〕市長・担当部長

- 2 ラグビーワールドカップ等のキャンプ地誘致活動は行き過ぎてないか
ラグビーワールドカップ、オリンピック7人制ラグビーのキャンプ地誘致活動が活発化している。新年度予算(案)概要では、ラグビーのまち推進事業費1,800万円、朝日サッカー場改修費などで3億6,000万円となっている。

キャンプ地誘致で「子どもたちに夢と希望を」に異論はない。しかし、そもそも誘致に手を挙げたのは、市内2つのトップリーグを生かす、つまり公共・民間既存施設の活用ではなかっただろうか。しかも朝日サッカー場は2013スポーツ祭東京で改修したばかりである。一度原点に戻り、誘致活動の見直しを求め質問する。

- (1) 今後のキャンプ地決定までのプロセスを知りたい。
 - (2) 誘致活動に必要な費用をどう見積もっていたか。
 - (3) 朝日サッカー場改修は想定内だったのか。
 - (4) スポーツ祭東京での、朝日サッカー場の改修費と内訳、その成果
- 〔答弁〕市長・担当部長

15 田村智恵美議員(一問一答)

- 1 府中市の「道路施設等包括管理事業」の評価と今後のあり方について
市は、2012年度に公表した「インフラマネジメント白書」において道路も老朽化が進み、今後の維持管理経費の増大が明らかになったとして、その対策のために2013年に「インフラマネジメント計画」を策定しました。その計画に沿って、2014年度から「予防保全の考え方に切り替え」、「非常に高いコスト削減効果をもたらす」包括的民間委託手法を、道路管理業務に取り入れました。「複数年間事業を行うことによるスケールメリット」と「民間のノウハウの活用」により、コスト削減及び市民サービスの向上が目的であるということです。

この事業は「けやき並木通り周辺地区道路等包括管理事業」と名づけられましたが、あくまで「試行的」と位置づけられています。2016年までの3年間、けやき並木を含む市の中心地区19路線のエリアを「モデル地区」とし、3社が一つの事業体(JV)を構成して、清掃や植栽管理、街路灯、補修・修繕などの道路管理を複数年委託するという、前例のない事業でした。間もなく委託期間が終了となりますが、2015年度に市は事業の中間評価を行っています。

現在その評価については、「道路施設等包括管理検討事業調査報告書」として公表されており、ホームページで閲覧可能ですが、これによれば次期の包括管理事業は2017年度から行う予定と明記されています。

しかし、この事業は1年間休止、つまり2017年度は道路の包括管理事業を行わず以前の職員体制に戻し、2018年度からの次期包括管理事業の委託に向けての準備を進める方針であることがわかりました。2017年度予算案には、実施方法の検討のための「技術的支援」を受ける費用も計上されているため、事業の継続の方針に変更はないと受けとめています。

一方で、中間評価では「有効性がある」とされた事業ですが、コストの削減効果は7.4%とされています。この数字について市としてはどのように考えているのでしょうか。1年間の休止はどのような意味があるのでしょうか。

モデル地区の設定範囲や、文化財であるけやき並木の維持管理を業務対象に入れたことに、私たちは疑問を指摘してきましたが、けやき並木の樹木の扱いは難しかったのではないのでしょうか。国主導の事業を府中市が率先して行ったことで市と事業者との連絡調整機能についてなど、当初の要求水準と実態との乖離などが課題となった事実も報告でうかがえます。担当者も試行錯誤だったと思います。今後は1年間「技術的支援」を受けながら、道路の包括管理事業を進めるとされますが、この事業を拡大し継続させるための課題は大きいと考え、以下質問します。

(1) 事業の内容、目的と成果、課題について

従前の市の直営で行っていた作業とこの事業における市の作業はどのような違いがありますか。事業を委託しても、市が行わなくてはいけない実務はどのようなことですか。

事業の目的である「コストの削減効果」についてどう評価していますか。目標数値と実績についての評価も教えてください。

事業の目的である「市民サービスの向上」につながった点はどのようなことですか。課題はどんなことですか。

駅周辺のにぎわいのある中心部を最初のモデル地区としたことを、今後エリアを拡大して取り組むために生かすことが可能でしょうか。事業者の意見はどのようなものですか。

(2) 1年間休止をする理由を説明してください。

(3) 今後の事業拡大の予定について

要求水準を見直した上で次期包括管理事業を試行的に行うという方針ですが、どのような見直しを行う予定ですか。

次期包括管理事業に向けて2017年度に予定される「技術的支援」とはどのような内容を想定していますか。

公園については、包括管理事業の検討はどのようになっていますか。

〔答弁〕市長・担当部長

16 西埜真美議員（一問一答）

1 福島原発事故避難者への支援について

東日本大震災から間もなく6年を迎えようとしています。しかし今も東京電力福島第一原子力発電所の事故は収束してはならず、廃炉に向けた作業も計画どおりには進んでいません。福島県内では「避難指示区域」外であっても放射線管理区域相当の土壤汚染がいまだに広い範囲で確認されています。放射線管理区域は、事故以前は原発や病院、研究所など放射線を扱う施設において、訓練を受けた放射線業務従事者が限られた時間しか滞在を許されていない危険な区域という基準がありました。その基準が緩められているのが現実です。

そういった状況下で、環境への不安がある中、国と福島県は「避難指示区域外避難者」、いわゆる自主避難者への住宅の無償提供を今年3月末で打ち切るとしています。既に「安全」であるとして、住民の帰還を国と福島県が進めていることのあらわれですが、安全性への不安は消えず、もとの生活再建への見通しもつかない自主避難者は福島に帰るか、避難を続けるか、別の生活を選ぶかという厳しい選択を迫られています。

福島第一原発の電気は、福島県民ではなく都内に住む私たちが使ってきたのです。取り返しのつかない重大な事故により、自らに責任がないのに理不尽な避難生活を続けなければならない避難者に対して、市としてどのような支援を行ってきたのでしょうか。また今後、どのような支援をしていくのかを確認するために質問します。

(1) 市内の避難者数について、自主避難者と強制避難者の数はどのような方法で把握をしていますか。また、市内の強制避難、自主避難の人数と世帯数をそれぞれ教えてください。

- (2) 市内の避難者について、生活状況や意向の調査は独自に行っていますか。
- (3) 3月に自主避難者の住宅支援の打ち切りが決まっていますが、府中市内に対象となる方はいますか。
- (4) 避難者の方に対して、さまざまな生活面でのサービスや医療などの福祉サービス、教育などについて、どのような支援を行ってききましたか。具体例で教えてください。強制避難、自主避難との違いがあれば教えてください。
- (5) 住民票を府中市内に移していない避難者の場合、受けられる行政サービスに市民との違いがありますか。
〔答弁〕市長・担当部長

17 赤野秀二議員（一問一答）

1 「重層長屋」の規制について

狭い土地に、平屋が横に並ぶ「長屋」ではなく、部屋が縦に積み重なる「重層長屋」という建築物を見かけるようになった。

廊下や階段などの共用部分がなく、出入りは1階にある各戸の玄関のみで、東京都建築安全条例で「共同住宅」では必要とされる窓先空地もなく、災害発生時の対応にも懸念がある。

中には路地状敷地（旗ざお地）という建築物に大きな制限のかかる土地にも、「長屋」ということのみで規制を逃れた重層建築物ができていくところもあるという。

周辺住民からは、「避難など防災上問題があるのではないか」、「隣家に接しており、火災が起きた際の消火活動が不安だ」などの声が出ている。

また、建築や防災などの専門家からも、「重層長屋」について条例などで何らかの規制が必要との声が出ている。

そこで今回「重層長屋」の規制について、府中市の対応を以下質問する。

- (1) 「重層長屋」について、府中市内に何カ所、何戸分あるか聞きたい。
- (2) 「重層長屋」を想定した法や条例の規制とその内容について聞きたい。
- (3) 本来「共同住宅」を建てることのできないような土地に、「重層長屋」の建設が可能であることについて、その理由を聞きたい。

- (4) 「重層長屋」の抱える防災面などの問題について、市としてどのように認識しているか聞きたい。
- (5) 他自治体で条例などの検討の動きがあれば聞きたい。また、市としてどのように考えているか聞きたい。

〔答弁〕市長・担当部長

2 新市庁舎建設 - 改めて、事業費と「おもや」・「はなれ」の構造について問う -

昨年第4回定例会において、「府中市新市庁舎基本設計の概要」(以下、基本設計概要)が議会に報告された。

建設工事費が158.8億円で、27.9億円増になるということについても、大きな議論となった。

また、これまでの議会の議論においても、一部部署が「はなれ」に置かれる計画で分散する問題についても質問が出され、業務の効率化の面からも懸念が出ていた。

2月3日から3日間開催された市民への「基本設計概要の説明会」でも、多くの問題点の指摘や批判があったと聞いている。

今回改めて、この膨れる事業費の問題と「おもや」・「はなれ」の2棟構造の問題について、見直しを求めて以下質問する。

- (1) 改めて新市庁舎建設の用地買収関連費などを含む事業費とその内訳を確認しておきたい。

基本構想時

基本計画時

昨年第4回定例会報告時点(基本設計完了時)

今回増額となった要因別にその額

- (2) 増要因とされているくい基礎について
なぜ、くい基礎が必要になったのか。
くいは建築敷地のどの範囲に、何本設置するのか。
- (3) 来庁者用駐車場を地下に取り込んだために、床面積が増となったことだが、そのことがなぜ事業費増につながるのか聞きたい。

- (4) 「おもや」・「はなれ」の問題について
一部部署が「はなれ」に配置されることに問題はないか。
特に災害の対処の役割を担う部署や災害対策本部が「はなれ」にあることは、問題にならないか。

2棟構造としていることは、建設費を膨らませる主な要因となっ

ているのではないか。

2棟構造としていることが、大規模地震時に問題となることはないか。

- (5) 「ライフサイクルコストの低減」について、2棟構造としていることで不利になっているのではないか。市の考えを聞きたい。
- (6) 2月3日から3日間開催された「基本設計概要の説明会」について、それぞれの日の参加人数を聞きたい。また、出された質疑、意見はどのようなものがあったか。それに対する市の回答について聞きたい。

〔答弁〕市長・担当部長

18 福田千夏議員（一括質問）

1 母子健康手帳について

母子健康手帳は、昭和17年、妊婦手帳として誕生し、今年で75年になります。全ての妊婦に配付するシステムは日本が世界で最初に導入を図り、妊娠から出産、予防接種等、母子の健康状態が1冊にまとめて記録できる形態となっており、導入以来、何回かの改正をし、最近では平成24年に改正されました。

府中市では現在、母子健康手帳とあわせて、副読本や育児支援ガイドブックなどをセットにして、さまざまな事業を紹介する意味から「母と子の保健バッグ」としてお渡しをしていると思いますが、大切なことはそれらの事業を御理解いただき、かつ一人でも多くの方が子育て支援事業に参加していただく手だてを構築することと同時に、適切な時期に情報を提供し、母子ともに健康な日々を送っていただくことだと思います。

母子健康手帳の役割は、妊娠中、出産、新生児そして乳幼児、それぞれの時期を越えて母子をサポートします。引っ越しや転院しても母子健康手帳という形で医療や健診のデータを保護者が持つことにより、切れ目のない継続ケアを保證するシステムと言いかえることもできます。

また、母子健康手帳は子どもの成長記録であると同時に、育児に奮闘する親自身の貴重な記録にもなっています。

近年、さまざまな自治体で母子健康手帳の電子化やアプリ導入が進んでいます。

2008年に岩手県遠野市での、母子健康手帳を電子化していたことで、妊婦が被災地を離れどこに里帰りしても安全に出産できたことから、災害に強いシステムを全国に広げるべきとの考えが示されました。

そこで以下質問をいたします。

ア 平成24年度の改訂に伴い、本市の母子健康手帳はどのように見直され変更したのか。

イ 母子健康手帳の選定はどのように行っているのか。

ウ 災害時に妊婦や新生児など母子健康手帳がない状態での対応などはどうなっているのか。

エ 母子健康手帳の電子化を市はどう考えるか。

〔答弁〕市長・担当部長

2 児童虐待防止について

平成12年に制定された「児童虐待防止法」の施行から16年が経過し、この間、児童福祉法と合わせて4回の大きな改正で対策が講じられてきましたが、虐待件数は毎年増加を続け、平成27年は過去最高件数となりました。そして、虐待による死亡事例は後を絶たない状況にあります。

平成26年度と比較して児童虐待の相談件数が大幅に増加した自治体からの聞き取りによると、心理的虐待が増加しているとのこと。心理的虐待が増加した要因の一つに考えられることとして、児童が同居する家族における配偶者に対する暴力がある事案、いわゆる面前三ＤＶの警察からの通告が増加しているということと、児童相談所全国共通ダイヤルの3桁化（189）の広報やマスコミによる虐待報道等により意識の高まったことに伴う通告の増加が挙げられています。

国において児童虐待の発生予防から被虐待児への自立支援まで一連の対策の強化を図るため「児童虐待防止対策強化プロジェクト」が策定され、それを踏まえ、昨年「児童福祉法等の一部を改正する法律」が成立しました。

児童福祉法の理念規定は、昭和22年の制定時から見直されていませんでしたが、今回の制度の見直しでは、児童が権利の主体であること、適切な教育を受け、健やかな成長、発達や自立が図られることが明確化されました。しかし、全国的に現状では、社会的養護を必要とする児童の約9割、4万6,000人が児童養護施設等に入所しているそうです。圧倒的に施設養護が多く、大舎制による集団養護ではより家庭的な養

育環境からは離れていると思われます。

虐待やネグレクトなどを受けると子どもの脳はさまざまなダメージを受け、精神的な障害や衝動的な行動につながると、多くの医療関係者が指摘しています。誰かと愛着関係を築いていないことから起きる障害を愛着障害と言い、一部では第4の発達障害とも言われるほど、その行動特性はADHDと非常に似ているそうです。そのようなダメージを受けた子どもが立ち直るためにやるべきことは非常にシンプルで、愛情をその子に注ぐことです。親や親代わりの人々が深い愛情を持って子どもに接し抱擁などのスキンシップをとることが回復につながるそうです。ですから、よりかかわる時間を要すると考えれば施設養護よりもより家庭的な環境を用意する必要があると考えます。改正法の中にも養子縁組や里親、ファミリーホームへの委託を推進することが重要ということが明記されています。

そこで以下質問をいたします。

ア 市の虐待相談件数（過去3年）と傾向

イ 一時保護人数

ウ 施設入所人数

エ 里親や養子縁組につながった人数

オ 自宅に戻った人数、その後の支援

カ 里親の人数

キ 市として里親推進の考え方

〔答弁〕市長・担当部長

19 杉村康之議員（一問一答）

1 他市に先駆けた「公共施設マネジメント」

府中市では他市に先駆けて公共施設マネジメント（以下「公マネ」）を実施してきました。

29年度は第一次推進プランの最後の年で、一つの節目を迎えます。他市の手本ともなるよい取り組みであると思うので、有効的に機能するよう状況の変化に応じて適宜見直して行ってほしいと思うが、現状と今後の展開をどう考えているか、お聞きします。

二つのモデル事業の位置づけと公マネの今後の展開

平成24年に出された「府中市公共施設マネジメント基本方針」では「歳入については、人口の増加がみられることから市税収入に関して

他市のような人口減少を要因とする影響は見られません」とありますが、「他市のような人口減少を要因とする影響」とは何を指しますか。

「今後20年間生産年齢人口が実数で増加」とありましたが、生産年齢人口は既に、予想より早く実数で減少に転じました。基本方針の財政シミュレーションで歳入については、個人市民税を生産年齢人口の伸びに応じて計算するとしているので、個人市民税が予測を下回り、財源不足は予測よりふえているのではないかと考えられます。基本方針策定時には、財源不足が886億円、年平均47億円との想定であったが、再計算するとどうなるか。

更新費用が、基本方針では40年間で61.5億円/年だったが、最新のデータでは今後36年間で68億円/年に変わっている。その要因は何か。また、最初の16年間と次の20年間に分けた場合、年平均の更新費用はいくらになるか。

基本方針によれば、新たな施設整備の際には施設数や床面積を削減するという方針があるが、現状どう対応しているか。

基本方針によれば、「一元管理し、個別と全体との調整を図る」としているが、以下についてお聞きします。

新庁舎建設や新しい給食センターも当初の試算対象に含まれていたか。

再開発ビルの地下駐車場購入は当初の試算対象に含まれてはいなかったもので、基本方針で言う「新たな施設整備」に当たるが、公マネの基本方針との整合性をどう説明するか。駐車場と「同程度の施設数や床面積」をどこで削減する考えか。

今後、自転車駐車場整備センターが管理する駐輪場の建てかえ費用の全部または一部を市が負担することになると思うが、そうなるこれらの駐輪場も公マネの対象とする必要があるのではないか。

仮にこれらの駐輪場全てを、これまでと同じ計算方法で試算すると更新費用はどれくらいになるか。

〔答弁〕市長・副市長・担当部長

2 剪定枝を公共施設の燃料として活用できないか

剪定枝をチップ化して、冷暖房、給湯施設の燃料として活用する施設が実用化されています。燃料費のコスト削減の可能性があり、もちろん環境負荷の低減にもなります。市民協働の枠を広げることにもつながるのではないかと思います。府中市でも実用化できないか、可能性

をお聞きします。

ごみ、公園、街路樹など、市内各所の剪定枝の総量

剪定枝の現在の処理方法、活用方法、またそれらにかかる費用

下記の府中市の主な公共施設における冷暖房、給湯施設の年間の燃料使用量と燃料費。またそれらの設備の更新時期は。

ア 生涯学習センター

イ 府中の森芸術劇場

ウ ルミエール府中

エ 府中市美術館

オ 府中市役所

〔答弁〕担当部長

3 駐車施設の有料化について

使用料の見直しの一環で、市内公共施設の駐車施設の有料化についても検討されています。私としてはまだ賛否の判断をしておりませんが、判断の材料としたいので、以下についてお聞きします。

現在かかっている年間経費はいくらか。各主管課で把握している数字を知りたい。また、経費の内容は。

それぞれの年間利用台数（不明なら年間利用可能台数）は。

〔答弁〕担当部長

20 奈良崎久和議員（一括質問）

1 災害時にも安心な道路の確保を目指し、道路の空洞化調査と今後の対応について（災害に強いまち府中を）

記憶にも新しい昨年の福岡県での大規模な道路の崩落・陥没は、通常の道路使用の中で起きた事例ではありませんが、普段は関心の向かない道路の地下に、多くの注目が集まりました。

主要道路には、地下にさまざまな埋設物があり、それらのトラブルや頻発する地震の影響などから、規模の大小はあるものの少なからず空洞が発生します。これを放置すれば地震のたびに空洞は広がり、また深い部分の空洞が、徐々に地表近くに移って来るとも言われています。

こうした現状で大規模な災害の発生を考えると、目に見えない地下の空洞をいち早く発見し、事故を未然に防ぐ取り組みが必要不可欠であり、適切な対応がいざというとき、大切なライフラインや緊急車両の

走行を確保することにつながると考えます。

平成25年の第4回定例会において遠田議員から質疑・提案があり、26年度に市内主要道路等において空洞化調査が実施されました。また、その結果に基づき事故などを未然に防ぐため、計画的に補修等が行われてきています。

今回の質問は、1回目の調査から約2年が経過し、また道路の構造や空洞化に対し市民の関心や意識の高い今、前回の調査を検証し、調査結果に基づく適切な補修などの対応と、より積極的かつ計画的な調査を図る必要性を考え、「災害時にも安心な道路の確保を目指し、道路の空洞化調査と今後の対応について（災害に強いまち府中を）」と題し、以下質問いたします。

ア 前回の空洞化調査の時期・規模・結果と特徴、そして結果に基づく補修等対応策、実施された内容についてお伺いいたします。

イ 前回の調査を踏まえ、今後の取り組みと課題について、市の考え方、方向性をお伺いいたします。

ウ 災害に強いまちへの取り組みについて

東京都特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化について、これまで取り組んできた成果と今後の見通し

市内建築物の耐震化について、これまで取り組んできた成果と課題、今後の目標と見通し

木造住宅密集地域不燃化対策について、これまで取り組んできた成果と課題、今後の目標と見通し

エ 昨年第4回定例会において報告された、地域防災計画の見直しで新たに指定された優先啓開道路について、市として啓開の基本的な考え方と、優先道路の安全・機能の確保について具体的な方策をお伺いいたします。

〔答弁〕市長・担当部長

21 服部ひとみ議員（一括質問）

1 入学準備金支給時期初め就学援助制度の改善と拡大を求めて

国の新年度予算案で「要保護世帯」の就学援助費のうち、新入学生徒の入学準備費用の補助単価が2倍に引き上げられました。小学校では2万470円から4万600円に、中学校では2万3,550円から4万7,400円となる増額の活用をどう進めるのか、また「準要保護世帯」にも適用すべ

きと考えますが、市の考えはどうか。

入学準備金の支給時期について入学前の適切な支給を、と求めてきましたが、修学旅行費の支給時期を含め、改善が急がれています。

既に全国で約80市区町村で入学前に変更と報道され、都内でも2区が変更済みで、17区市で検討中と聞いています。支給時期の変更を中心に以下質問します。

(1) 就学援助費（要保護、準要保護ごとに）

小学校、中学校の実人数、金額

このうち入学準備金について実人数、金額

新年度予算で増額となる金額、内訳、考え方

(2) 準要保護世帯へ引き上げの考えはないか。

(3) 修学旅行等全額支給と合わせ、事前の支給にならないか。

(4) 入学準備金支給を入学前の適切な時期にできない理由を改めて聞きたい。あわせて「子どもの貧困」施策に有効と思われる入学前支給と思うがどうか。

〔答弁〕担当部長